

JR 烏山線通学定期券購入費補助金事業 Q&A

Q:3月に6箇月の通学定期券を買っていますが、補助の対象になりますか。

A:購入された通学定期券の有効期間のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日の期間に含まれる部分が補助の対象になります。申請は年4回、7月15日、10月15日、1月15日、3月15日までに、有効期限が終了した通学定期券分を申請してください。

Q:宇都宮駅から烏山駅までの通学定期券を使用していますが、すべての区間が補助の対象になりますか。

A:烏山線の区間のみが対象となります。宇都宮駅から烏山駅までの通学定期の場合、宝積寺駅から烏山駅までの費用が対象となり、宇都宮駅から宝積寺駅までの費用は対象になりません。

Q:継続して通学定期券を購入すると、古い通学定期券は駅で回収されてしまいますが、どうすればいいですか。

A:申請時に通学定期券の写しが必要になります。申請するすべての通学定期券の写しを保管しておいてください。(スマホ等で撮影した写真の印刷でも可)

Q:本人確認書類として、どのようなものが必要ですか。

A:マイナンバーカード、運転免許証、健康保険被保険者証、パスポート等、公的機関が発行した書類の写しをお願いします。なお、住所の確認を行いますので、証明書の裏面に住所が記載されている場合は、その面の写しも添付してください。

Q:郵送での申請は可能ですか。

A:申請内容を確認させていただくため、必ず開庁時間内に窓口で申請してください。ただし、烏山高等学校への通学者は学校経由で申請してください。